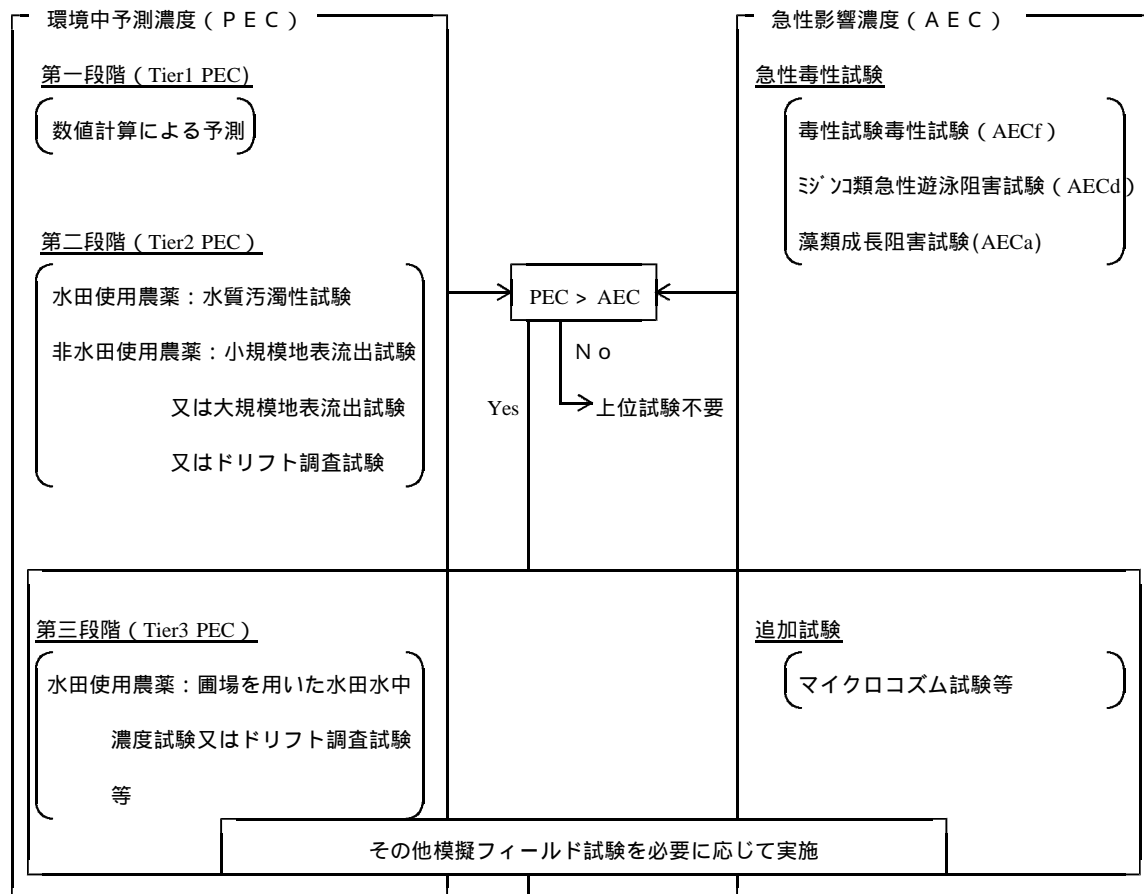


評価体系図(例示)

1. 当面の農薬による水生生態影響評価システム概念図(新規農薬)



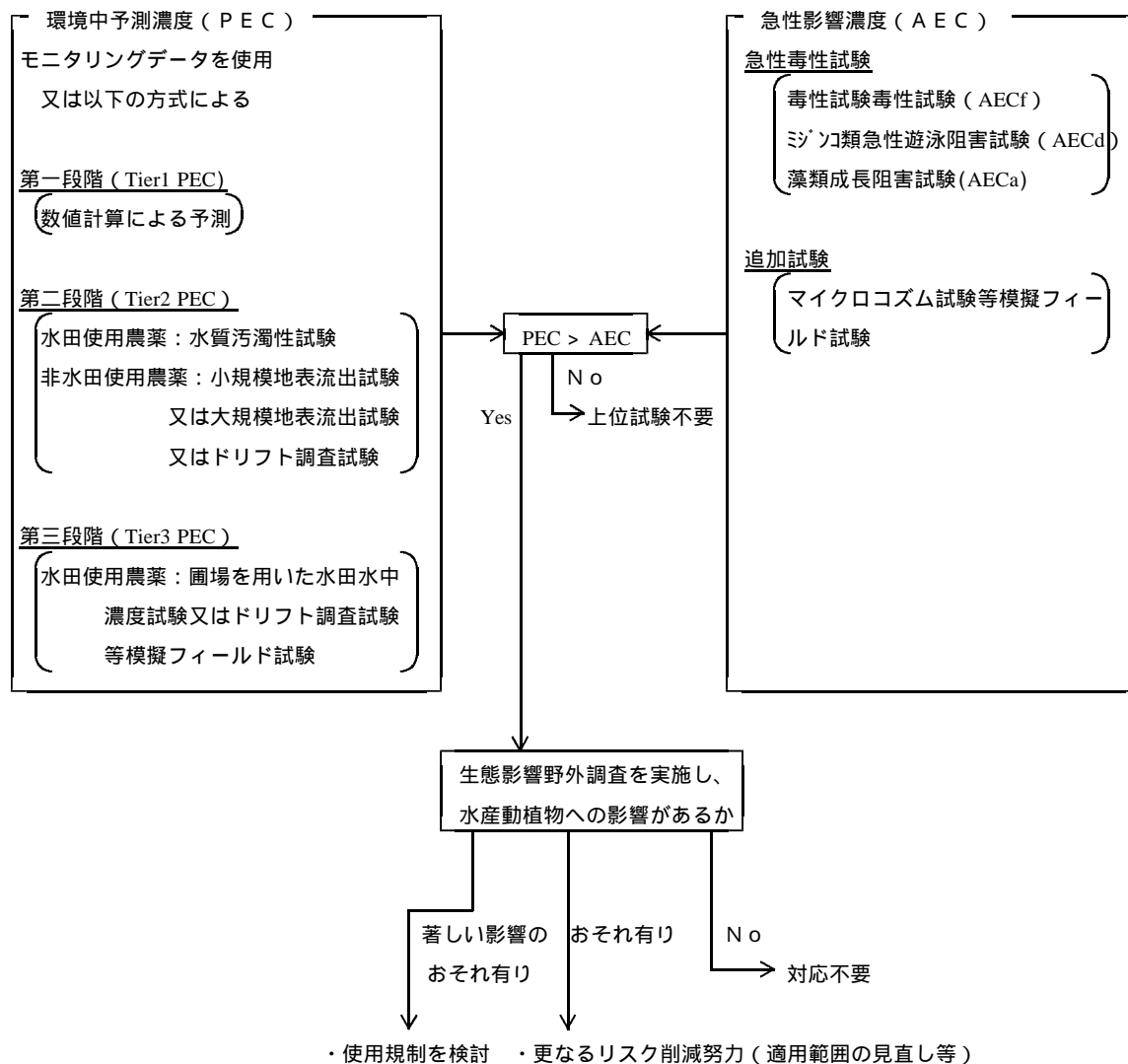
- ・更なるリスク削減(適用対象の見直し等)
- ・登録保留

魚類急性毒性試験  $96\text{hr-LC}_{20}(\text{LC}_{50}) \times 1/10(1 \sim 1/10) = \text{AECf}$

ミジンコ類急性遊泳阻害試験  $48\text{hr-EC}_{20}(\text{EC}_{50}) \times 1/10(1 \sim 1/10) = \text{AECd}$

藻類生長阻害試験  $72\text{hr-EC}_{20}(\text{EC}_{50}) \times 1 = \text{AECa}$

2. 当面の農薬による水生生態影響評価システム概念図（既登録農薬）  
 - 既登録農薬については、当分の間、新スキームは適用せず運用により以下の対応をする。 -



魚類急性毒性試験	$96\text{hr-LC}_{20}(\text{LC}_{50}) \times 1/10(1 \sim 1/10) = \text{AECf}$
ミジンコ類急性遊泳阻害試験	$48\text{hr-EC}_{20}(\text{EC}_{50}) \times 1/10(1 \sim 1/10) = \text{AECd}$
藻類生長阻害試験	$72\text{hr-EC}_{20}(\text{EC}_{50}) \times 1 = \text{AECa}$

既登録剤については、生態系への影響のポテンシャルが高いと考えられる剤から優先して評価する。

モニタリング調査（環境中濃度）は、対象農薬の地域別使用量、使用方法及び使用時期を考慮し、濃度が最も高くなることが想定される地域の環境基準点近傍で実施する。本調査は、環境省で調査するほか、必要に応じて申請者からの追加データ（PECを含む）も提供してもらう。

生態影響野外調査は、環境省で実施するが、申請者からのデータ提供も可能とする。